

平成 30 年 5 月 15 日

各 位

上場会社名 株式会社エヌエフ回路設計ブロック
代表者名 代表取締役社長 高橋 常夫
(コード番号 6864)
問合せ先 取締役 中川 準
(TEL 045-545-8101)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 15 日開催の取締役会において、定款一部変更について、平成 30 年 6 月 26 日開催予定の当社第 65 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

(1) 当社の今後の事業展開および事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条(目的)につきまして、事業内容を追加するものであります。

(2) 経営環境の変化に迅速に対応する取締役会体制を構築するため、現行第 15 条(招集権者および議長)の一部を変更するものであります。

(3) グループ経営体制を強化するため、取締役会の招集権者および議長を、取締役社長から取締役会長に変更いたしたく、現行第 25 条(取締役会の招集権者および議長)の一部を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日 平成 30 年 6 月 26 日 (予定)

定款変更の効力発生日 平成 30 年 6 月 26 日 (予定)

以上

現行定款・変更案対比表

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. <u>電子機器の設計</u>、製造、販売業</p> <p>2. 各種コンピュータ・ソフトウェアの<u>設計</u>、開発、販売業 (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>3. <u>医療用具の設計</u>、販売業 (新設)</p> <p>4. 前各号に附帯または関連する一切の事業</p>	<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. <u>電気部品・電気装置・電気応用機器の開発</u>、製造、販売業</p> <p>2. 各種コンピュータ・ソフトウェアの開発、販売業</p> <p>3. <u>各種コンピュータネットワーク・サービスの開発</u>、運用、販売業</p> <p>4. <u>各種技術コンサルティング・サービスの運用</u>、販売業</p> <p>5. <u>医療用器具の開発</u>、製造、販売業</p> <p>6. <u>機械金属加工器具の開発</u>、製造、販売業</p> <p>7. 前各号に附帯または関連する一切の事業</p>
<p>(招集権者および議長)</p> <p>第15条 株主総会は法令に別段の定めある場合を除き<u>取締役会</u>の決議に基づき<u>取締役社長</u>が招集し議長となる。</p> <p>2. <u>取締役社長</u>に欠員または事故あるときは取締役会の決議をもってあらかじめ定めた順序により他の取締役がこれに当る。</p>	<p>(招集権者および議長)</p> <p>第15条 株主総会は法令に別段の定めある場合を除き、<u>取締役会</u>においてあらかじめ定めた<u>取締役</u>が招集し議長となる。</p> <p>2. <u>前項の当該取締役</u>に事故あるときは取締役会の決議をもってあらかじめ定めた順序により他の取締役がこれに当る。</p>
<p>(取締役会の招集者および議長)</p> <p>第25条 取締役会は法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>が招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>取締役社長</u>に欠員または事故あると</p>	<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第25条 取締役会は法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>が招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>取締役会長</u>に欠員または事故あると</p>

きは、取締役会の決議をもって予め
定めた順序に従い、他の取締役が取
締役会を招集し、議長となる。

きは、取締役会の決議をもってあら
かじめ定めた順序に従い、他の取締
役が取締役会を招集し、議長となる。